

平成 29 年 5 月 24 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大  
( コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部 )

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年6月24日開催予定の第13回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を下記の通り付議することにいたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 定款変更の目的

当社およびグループ会社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める目的事項について追加・修正を行い、併せて所要の変更を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2017年6月24日（予定）
定款変更の効力発生日	2017年6月24日（予定）

<ご参考> 第13回定時株主総会（2017年6月24日開催予定）について  
第13回定時株主総会の決議事項となる議案は以下を予定しています。

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

第2号議案については、関連する以下の当社プレスリリースをご参照ください。

（当社ウェブサイトトップページ>ニュースリリース）

- ・「役員・従業員の異動および組織の一部改定に関するお知らせ」（2017年3月22日公表）

株主総会の開催日時、開催場所その他詳細は、当社ウェブサイトの以下のページにてご確認いただけます。

当社ウェブサイトトップページ>株主・投資家情報>株式・格付情報>株主総会  
[http://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting\\_information.html](http://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting_information.html)

以 上

（報道関係者のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 社長室 PR担当 松崎 電話 03-4323-8698

（株主・投資家のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 町田 電話 03-4323-8698

【別紙】

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。</p> <p>1 金融商品取引法に規定する金融商品取引業</p> <p>2 <u>金融商品取引法に規定する金融商品取引業に付随する業務</u></p> <p>3 <u>その他金融商品取引法の規定により金融商品取引業者が営むことのできる業務</u></p> <p>4 <u>投資に関するセミナー及びインターネット等による通信講座の主催並びに専門書及び印刷物の編集、販売、インターネットによる投資に関する情報提供等の投資教育業務</u></p> <p>5 <u>生命保険業</u></p> <p>6 <u>海上、火災、運送、自動車、自動車損害賠償責任、傷害、盗難、硝子、航空、風水害、動物、信用、労働者災害補償責任、補償、賠償責任、機械、建設工事、船客傷害賠償責任、原子力、動産総合及び費用・利益の各保険事業並びに以上各種保険の再保険事業</u></p> <p>7 <u>信託業務</u></p> <p>8 <u>銀行法、担保付社債信託法その他の法律により銀行が営むことのできる業務</u></p> <p>9 <u>その他の金融サービス及びそれに附帯又は関連する業務</u></p> <p>10 <u>前各号に掲げる業務に附帯する業務</u></p> <p>(2) 組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資</p> <p>2 当社は、前項に定める業務に附帯又は関連する業務を営むことができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式<u>または持分</u>を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。</p> <p>1 金融商品取引法に規定する金融商品取引業</p> <p>2 <u>前号のほか、銀行業、信託業、生命保険業、その他金融に関連する業務</u></p> <p>3 <u>前各号に掲げる業務に附帯又は関連する業務</u></p> <p>4 <u>その他適法な一切の業務</u></p> <p>(2) 組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資</p> <p>2 当社は、前項に定める業務に附帯又は関連する業務を営むことができる。</p>

以上